

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	令和２年度第３回近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員会議		
開催日時	令和３年３月１５日（月）１０：００～１１：３０		
開催場所	近江八幡市文化会館２階 会議室２		
出席者 会 長◎ 副会長○	＜社会教育委員＞ ◎大橋委員 ○中江委員 楠亀委員 蒲生委員 土田委員 明石委員 北委員 松岡委員 久郷委員 吉井委員 中野委員 三木委員 重野委員 高橋委員 ＜事務局＞ 生涯学習課 東課長 北居参事 国本指導主事 中川副主幹		
次回開催予定日	令和３年７月		
問い合わせ先	所属名・担当者名： 近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 清水 電話番号：０７４８－３６－５５３３ Fax番号：０７４８－３６－５５６５ メールアドレス：045000@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・要 約	要約した理由	内容が整理され、記録として残すことに適しているため

事務局	1. 開会 (1) 生涯学習課長 挨拶 (2) 表彰式 教育長より社会教育功労者表彰 受賞者あいさつ
委員長	委員長挨拶
事務局	会議出席者の報告 ↓ 議事を交代（委員長による議事進行）
委員長	2. 報告・協議事項 (1) 令和2年度生涯学習課の取組について
課長	課長より説明
委員長	ありがとうございました。事務局からの報告について、何かご意見・ご質問等がございましたら、ご自由にご発言をお願いいたします。
委員	・コミュニティ・スクール推進事業の今後の導入の取組について教えていただきたい。
課長	・コミュニティ・スクール推進事業について、学校運営協議会を現在12校園に設置している。2017年度に老蘇小を皮切りにコミュニティ・スクールを実施し、2019年度には八幡幼稚園、島小学校、金田小学校、北里小学校、八幡中学校の5校園、2020年度には北里幼稚園、八幡小学校、沖島小学校、馬淵小学校、桐原小学校、八幡東中学校の6校園で実施された。これで12校園になり、来年度（2021年度）には、あと9校園でも実施され、市内21校園全てにおいてコミュニティ・スクールが実施される。
委員	・家庭教育支援基盤構築事業について、家庭教育支援員や家庭教育支援チームとは、どういう方で構成されているのか。 ・コミュニティ・スクールについて、学校評議員会との決定的な違いはどのようなところか。
課長	・家庭教育支援員については、基本的に小学校単位で配置いただき、現在市内の9小学校に配置。地域から代表ということで、学校と地域と家庭をつなぐために配置いただいている。あと3小学校も来年度から支援員を配置予定しており、市内の全小学校で家庭教育支援員を配置し事業を進めていただくことになる。子ども達の支援については、親支援が重要であるので、親支援ということで家庭教育の支援をすすめている。家庭教育支援チームのメンバー構成は、学校によって違いはあるが、家庭教育支援員、校長、教頭、教育相談、生徒指導の担当者、スクールソーシャルワーカー等で構成され、チームとしての活動をしていただいている。 ・学校評議員会と学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の決定的な違いについては、学校と地域が共通の目標を立て、それに向かって熟議した中で、地域と学校が協働して学校運営を行うことになる。そのために設置されるのが学校運営協議会であり、今までの学校評議員会ではどちらかというとそれぞれに目標などがあって、一方通行なイメージであったが、これからはそれらがクロスした形で進めていくといった形になる。
委員	・学校評議員会は、学校運営に対して評議員の方が校長に意見を述べるができるという役割がある。これに対して、学校運営協議会は、校長が立てた学校運営

	方針を委員が承認することができるようになった。今までは評議員が校長に意見を述べていただいて、それを校長が受け入れて学校を運営してきたが、運営協議会は意見を受け入れてこのような方針で学校を運営しますよ、それでよろしいですか、ということで承認を受けるということが決定的な違いである。その他に、学校運営協議は教職員の任用についても意見ができるようになった。たとえば、「来年度学校英語に力を入れたいから、英語に特化した先生に来ていただきたい」などの意見を述べるができるということである。
委員	・家庭教育支援員や支援チームについて、支援の詳細を教えてください。 ・コミュニティ・スクールについて、私立の学校は対象外である理由は何か。 ・公立と私立で差が出ることにについて、大まかに市として管理しているのか、私立は私立に任せっきりののか。
委員	・私立のほうは、報告にあったそれぞれの事業には入っていないのか。教育委員会としては、私立も管轄に入っているが、事業に組み込まれているのか。
委員	・公立と私立でやり方は違うが、教育委員会として市全体に網掛けをするのは必要ではないのか。同じ教育として、進めていかなければいけないのではないのか。
委員	・教育委員会は方針的には私立をカバーしているが、私立で外れるところはどこか。
課長	・近江兄弟社小・中学校とこども園。
委員	・居住区域外に通学をしていると、地元外の児童の保護者の PTA 団体が別にあり、全て学校のことに協力しているが、住んでいる学区と通っている学校が違うため、コミュニティが別々になる。私立で通っている子は、地域の行事に入れていないことがあるのではないのか。こちらから積極的に働きかけないと難しいと思う。
副委員長	・コミセンの事業でも、子ども対象の事業をしたくても、市子連や育成会だけでは頼れない。コミセン事業として教育機関との協力体制がなかなか整わないので、協議会を立ち上げたが、今年度はコロナ禍ということで進歩がなかった。私立の方にも文化祭などで出品をしてらっている。何らかのつながりを作っていないといけないので、公立も私立も関係なく巻き込んでいかないといけない。
委員長	・コミュニティ・スクール推進事業ということで説明があったが、コミュニティ・スクールの設置予定全 21 校園とは市内の公立の校園ということでよいか。
課長	そうです。
委員	・校区外の子どもをカバーする方法が必要でないのか。情報などは流しておくべき。保険などもあると思うが、参加してもらえるようになるといい。
委員	・子ども支援課の管轄もあり、教育委員会との連携が難しいこともある。少子化に伴い、公立も私立も関係なく見ていくのが、これからあるべき姿ではないか。
委員	・コミュニティ・スクールは中学校も入っているから、私立に通うと子どもがたくさん出てくる。何らかのアクセスをして、子ども会などの加入についても情報提供をしていくべき。
委員	・教育長の話にも前回あったが、公立、私立、高校も大学も含めて、これから進んでいくのではないかと期待している。
委員	・コミュニティを活性化するためには、高校生、大学生にも必要になってくるので

	はないか。
委員	・教育委員会は保育園も管轄していない。子ども支援は別の部署、社会教育というのは全般的なことであり、そういった部分の隔たりをどうにかできないものか。
委員	・保育園では、市の子育て情報が入らない。そのまま小学校に入ると、PTA のこともわからずに困ることがある。つながりもないままに小学校に入ってしまうことになる。市外の学校に通うと地域と疎遠になってしまい、最近ではコロナ禍もあって、地域との隔たりを作ったまま大きくなってしまっている現状がある。
委員	・まちづくり協議会と連携すると、できることもあるのか。
委員	・長い年月をかけて生じてきた歪みの部分を、コミュニティ・スクールというもので解決していこうという流れになっているが、色んな行政のシステムは昔から変わっていない。その片方では歪みが生じた部分をコミュニティ・スクールで解決しようと試みるが、全体的に有機的に動くには程遠い。 ・学校教育と公民館事業について議論する会議にしても、ひとつだけ取り出してやろうとしても、どうにもならないような気がしている。 ・PDCA の概念を用いて、しっかり検証してから次のサイクルをどうしていくのか考えないと、どうにもならないし、よく見えてこない。 ・この委員はいったい何をさせてもらうのかつかみにくい。それは PDCA の概念を持ち合わせて来なかったからだと思う。 ・コミュニティ・スクールについても、2021 年から全ての校園で開始されるといわれても、すぐにスムーズに進むのはとても思えない。次の年度の事業を組み立てるときに、お役所的で事務的ではない、評価をした上で次年度の事業を考えていただきたい。すぐに出口のあるような話ではないと感じつつ、聞かせてもらった。
委員	・運営協議会に入っているが、校長からコミュニティ・スクールはまずは実施しながら前に進めていく。どんどん意見を出していきながら、学校にも地域にも様々な気づきがあることが重要であると言われ、その通りだと思った。社会は変わっていくから、応用性をもって、子どものため、先生のために考えていかないといけないと思った。 ・家庭教育支援チームの方法は。
課長	・家庭教育支援員を配置している学校では、講師を呼んで研修会を開き支援の方法を学んでいる。学校ごとに方法は違う。
委員	・具体的に教えてほしいのが、いろいろな特性を持った子どもたちを手助けする活動を他にされていたら教えていただきたい。発達障がいや不登校など、具体的な支援の方法を用いて学校の先生に対応いただいているのを把握しているが、他にも具体的な支援の方法や活動があれば教えてほしい。 ・地域としても支援の方法などがわかると動きやすい。個人情報に関係もあると思うので難しいとは思うのだが。
参事	・個人情報の取扱いなどで、家庭教育支援員のできることの範囲の境目が難しい。地域に密着した支援員の方は、地域から聞いた情報を学校に伝えてくださるし、それに応じて学校側も動くことができる。地域差があり支援員と学校の関係作りが難しいのも現状であるが、次年度に向けてもっと活発に事業を展開できるような計画を立てている。
委員長	・生涯学習課の事業については、教育振興基本計画に基づき実施されている。計画については定期的な見直しが行われているので、その際に、貴重なご意見をいただいたので、反映できるものは反映させていただきたい。

委員	(2) 部会からの報告 《「学校と地域の連携・協働」部会より報告》 ・2月6日に生涯学習課にて開催された「水鳥観察会」に、ふるさと学習の一環として参加した。全体で30名の参加があり、社会教育委員としては5名が参加した。ご家族をご同伴いただいた委員の方や、水鳥に詳しい委員の方に色々と教えていただき、有意義な時間を過ごすことができた。 ・課長より説明があったように、令和3年より、市内の全ての公立幼稚園・小中学校21校園でコミュニティ・スクールが導入されるという予定を聞かせていただいた。 ・他の委員の方からも質問があったように、コミュニティ・スクールでは、校長が作成する学校運営方針の承認、学校運営において、教育委員会または校長に意見を述べるができる、教職員の任用について教育委員会に意見を述べるができる、という3つの大きな役割がある。 ・沖島小学校では、令和2年度より導入し、1年間で4回の会議を開催した。その中で次年度に向けた意見をいただき、教育委員会に報告した。市内の全ての地域から沖島小学校に通学できる弾力化制度を今後も継続してほしい、といった意見や、沖島を愛し、沖島の行事に積極的に参加してもらえる教職員の配置を希望されていることを伝えた。 ・コミュニティ・スクールは地域と共に学校があるということを強く意識する制度である。今後近江八幡市のどの地域でも、学校と地域がパートナーとなり、より一層協力体制が進んでいくことを信じている。
委員長	「学校と地域の連携・協働」部会の報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。
委員	・沖島小学校は、島の子どもはいるのか。
委員	・来年は島の子どもが入学してくる。
委員	・居住校区の学校に通いにくい子どもを対象に、全国的にも特色のあるメニューを持った学びの場を作ったら、そこで伸びていくという子どもがいるという事例も聞くので、通学区域の柔軟性を持たせるという視点よりは、特徴のある取組を進める小学校になればよいと思った。そういった子どもを育てる学校という位置づけになってもいいのかと思った。
委員長	・弾力化制度は沖島小学校だけなのか、近江八幡市内の小学校すべてに適応されるのか。
参事	・基本的には人数の多い学校から小規模の学校には入れる。
委員	・住んでいる地域によっては、通える小学校を選択できると聞いたことがある。
委員	・概要的には大規模校から小規模校に希望すれば転校することができ、各校行ける学校が決まっている。沖島小学校については、市内全域から通学が可能となる。
委員	・市外から沖島小学校に通う子がいると聞いた。
委員	・それぞれの市町の教育委員会が連携し、認められた児童については、近江八幡市外の児童であっても通学することができる。
委員	・沖島に若い夫婦が定着していないと、島の住民は島の子が通っているという思いがなくなる。島の方の思いや状況はどうなのか。

委員	・ 沖島保育所に 5 人島の子どもがいる。その子たちが順次小学校に入学してくる。若い人が沖島に住み続けるために、沖島の産業をどうするのかという議論が離島振興協議会、まちづくり協議会、漁業組合などで進んでいる。一部の若者は、漁だけでなく加工や養殖もしたいという人もいる。産業の問題が一番検討を必要とする部分である。
委員長	ありがとうございました。それでは次に、「コミュニティセンターと社会教育」部会について、事務局よりお願いいたします。
事務局	《「コミュニティセンターと社会教育」部会名称変更について説明》
委員長	ありがとうございました。事務局の説明について、何かご質問等ございませんでしょうか。
副委員長	・ 前回報告したが、まち協の事務局と話し、まち協が進めている事業に社会教育も入るほうがいいのではないかと思います、名称の変更を考えた。まち協の事業を見せていただくと、子どもから高齢者まで参加してもらえるものが多い。そこに社会教育もつながると思う。今後の後継者育成や社会教育のつながりが大事になるので、名称の変更が必要と考えた。
委員長	3. 連絡事項 市社会教育委員会議関係事業報告・予定について
事務局	《事務局より「市社会教育委員会議関係事業報告・予定について」説明》
委員長	ありがとうございました。事務局からの連絡事項について、ご質問ございませんか。ご質問等ないようですので、他に委員の皆さんから何か連絡事項等はございませんか。（その他連絡事項等なし）
副委員長	4. 閉会 閉会のあいさつ 副委員長あいさつ